

令和2年(2020年)4月28日

上関町立小中学校の保護者の皆様へ

新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応について（お知らせ）

上関町教育委員会

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策について日々適切に対応していただき、心より感謝申し上げます。

さて、本日、山口県知事から県立学校の休業期間の延長の発表があったことを受け、また近隣市町の対応も踏まえ、上関町においても、児童生徒の安全を確保する観点から、5月24日（日）まで、上関町立学校の臨時休業を延長することとしました。

児童生徒の皆さんや保護者の皆様には、大変ご心配をおかけすることとなりますが、ご理解・ご協力のほどお願いいたします。

なお、今後の国、山口県及び近隣市町の感染状況に応じ、対応を変更することがあります。その際には学校長を通じてメール配信等でお知らせいたします。

皆様には、学校休業の趣旨をご理解いただき、連休中も不要不急の外出を避ける、多人数との接触を避けるなどの対応をお願いいたします。

また、本文の内容は学校ホームページでもPDF化されたものを掲載しています。

記

1. 今後の措置について

- ① 臨時休業期間 令和2年5月7日（木）から令和2年5月24日（日）まで
- ② 臨時登校日を1週間に1回の割合で設けます。
- ③ 臨時登校日は、令和2年5月7日（木）を含め、毎週木曜日とします。
- ④ 臨時登校日は、給食はありません。午前中に下校します。
- ⑤ 登下校は学校の指示に従ってください。
- ⑥ 臨時登校日のスクールバスの出発時間・場所は従来と同じです。
- ⑦ スクールバスは、密接、密集を避けるため、1台当たり10名程度の乗車で運行します。
- ⑧ 臨時登校日は、自主登校扱いとし、授業日数としてカウントしません。
- ⑨ 本日（4月28日）以降、柳井市及び熊毛郡3町（上関町、平生町、田布施町）において新型コロナウイルス感染者が発生した場合、5月7日（木）は臨時登校日としますが、その後の臨時登校は、感染者発生から2週間は行いません。

2. 今後の授業時数の確保等について

夏期休業中に授業を実施するなどにより、授業時数の確保を行う予定です。詳細については、決まり次第お伝えいたします。

3. 放課後子ども教室について

臨時登校日について、学校下校時間から18時30分まで開設いたします。

参加を希望される児童は、弁当等を持参してください。

詳しくは、放課後子ども教室担当部署よりお知らせいたします。